

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ (人間ドック健康診査及び脳ドック健康診査の費用助成について)

市では、後期高齢者医療被保険者の生活習慣病予防及び疾病の早期発見、健康の保持増進を図るため、予算の範囲内において、人間ドックまたは脳ドックを受診される方の費用の一部を助成します。

【人間ドック】

- 対象となる方(次のいずれにも該当する方)
 - ・市内に住所を有する後期高齢者医療の被保険者の方
 - ・申請日において、納期限の到来している後期高齢者医療保険料を全額納付している方
 - ・市が実施する住民健診を受診していない方
- 助成額
10,000円(ただし、人間ドックの費用が10,000円未満の場合は人間ドックの費用となります)
- 申請・利用方法

人間ドック受診後下記窓口へ、「健診結果表・領収書・振込先が分かるもの(本人名義)・後期高齢者医療被保険者証・印鑑(朱肉を使う認印)」を持参して申請してください。なお、申請書は窓口に備え付けてあります。

【脳ドック】

- 対象となる方(次のいずれにも該当する方)
 - ・市内に住所を有する後期高齢者医療の被保険者の方
 - ・申請日において、納期限の到来している後期高齢者医療保険料を全額納付している方
 - ・前年度に市から脳ドック健康診査の助成を受けていない方(2年に1回)
- 実施医療機関

医療機関名	所在地	検査内容
ブレインピア南太田	常陸太田市谷河原町	脳ドック
水戸ブレインハートセンター	水戸市青柳町	
聖麗メモリアル病院	日立市茂宮町	
筑波大学附属病院	つくば市天久保	
常陸大宮済生会病院	常陸大宮市田子内町	

- 助成額
受診費用の7割を助成します。(ただし、20,000円を限度とします。)
- 申請・利用方法
実施医療機関からご希望の医療機関を選択し、医療機関に申し込む前に下記窓口へ、「後期高齢者医療被保険者証・印鑑(朱肉を使う認印)」を持参して申請してください。なお、申請書は窓口に備え付けてあります。

申込・問 本庁 医療保険課医療・年金G ☎52-1111 内線165 167
山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121 **美支** 総合窓口・地域振興G ☎58-2111
緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 **御支** 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

高齢者を対象とした無料の歯科健診を実施しています

- 実施期間 9月1日(土)～12月31日(月) ※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。
- 対象者 後期高齢者医療被保険者で、前年度で満75歳・満80歳・満85歳の方
 - ①昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方
 - ②昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれの方
 - ③昭和 7年4月1日～昭和 8年3月31日生まれの方
 ※8月に対象となる方に歯科健康診査のご案内を送付しています。
- 受診場所 案内に同封されている「実施歯科医療機関一覧表」の中からお選びください。
- 受診回数 1年度につき1回
- 実施方法 「実施歯科医療機関一覧表」の中からご希望の歯科医院に予約し、「被保険者証」「受診券」「受診票」「健康手帳」「歯ブラシ」を持って受診してください。
 ※受診票の問診項目は事前にご記入ください。
- 健診内容 問診、口腔内の状態の検査や、口腔機能の評価など
 ※受診料は無料ですが、歯科健診に引き続き治療を行う場合には別途料金がかかります。

問 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎029-309-1212